

【書評論文】

テレサ・A・ギャノン、トニー・ワード、
アンソニー・R・ビーチ、ドーン・フィッシャー編
『攻撃的な犯罪をした人の認知－理論、研究、実務－』（2007年）

Book Review of “Aggressive Offenders’ Cognition: Theory, Research, and Practice”

Edited by Gannon, T. A., Ward, T., Beech, A. R., & Fisher, D.

勝田 聡

KATSUTA Satoshi

要旨 攻撃的な犯罪、特に性犯罪をした人の認知に関する論文集である本書は、主に次の5点を論じている。すなわち、1) 認知の歪みの概念が不明確であり、多義的であること、2) 認知の歪みの背景にある構造や情報処理過程に着目し、これを統合的に理解すべきこと、3) 効果的な処遇のためには、認知の歪みの機能を踏まえて、焦点を当てるべき認知を選択することが適切であること、4) 質問紙調査という測定法には様々な限界があること、5) 強姦犯には他の性犯罪者と異なる特質があること、である。上記の5点を踏まえ、本稿では、1) 日本の保護観察処遇、特に性犯罪者処遇においても、認知の歪みの定義の明確化、保護観察対象者の認知の構造や機能の探求が必要であること、2) 質問紙調査の限界を踏まえて、保護観察対象者の回答結果を評価する必要があること、3) 強姦犯については、暴力犯罪者との類似性を考慮することが重要であること、を指摘した。本書は、犯罪者の認知に関する理論研究や犯罪者処遇のあり方の議論について示唆に富む論文集と位置づけられる。

1 目的

犯罪をした人には、特有の心理的な特徴があり、その変容を目的とした働きかけによって再犯の防止を促進することができるという考え方は、欧米諸国においても、日本においても、共有されているものである。しかしながら、その心理的な特徴の具体的な内容については様々な見解があり、効果的な処遇のあり方も明らかになっていない。本書¹⁾は、攻撃的な犯罪、特に性犯罪をした人の認知について焦点を当て、先行研究をレビューし、新たな展望、今後の課題、処遇のあり方などについて論じた論文集である。本稿においては、本書の概要を紹介した上で、日本における犯罪者の認知についての研究の課題や、再犯防止を目的とした保護観察処遇のあり方について論じる。

2 本書の概要

本書は13の章から構成されている。

第1章は、Thakker, Ward, and Navathe『子どもを対象とする性犯罪者の認知の歪みと潜在的セオリー』²⁾である。子どもを対象とする性犯罪者の犯罪支持的認知、ピリーフ、スキーマの理論についてレビューし、主要な概念とその関係について明らかにした統合モデル (integrative model) を提唱している。

第2章は、Fisher and Beech『潜在的セオリーと性的殺人』³⁾である。強姦や強姦殺人をした犯罪者についての実証研究を行い、スキーマの特徴に応じた処遇を行うべきことを論じている。

第3章は、Ward, Keown, and Gannon『ビリーフ、価値、行動の判断としての認知の歪み』⁴⁾である。認知の歪みの背景にあるメカニズムを把握するための枠組みとして、認知の歪みについての判断モデル (judgment model) を提唱している。

第4章は、Gannon and Wood『子どもに対する性的加害に関する認知－最近の研究－』⁵⁾である。人間の行動は、人間が認識した内容と、長期記憶において、その内容がどう組織化されるかによって左右される、という社会的認知の観点 (social cognitive perspective) を提示している。

第5章は、Langton『強姦に関する認知－最近の研究－』⁶⁾である。強姦犯に対するアセスメントや処遇の充実のためには、強姦に関係する認知の概念をより明確化し、その動的な機能を把握する必要があることを指摘している。

第6章は、Dean, Mann, Milner, and Maruna『子どもに対する性的加害をした人の認知の変容』⁷⁾である。性犯罪者の処遇に当たっては、優先的に焦点化する認知を明らかにすべきことを指摘している。

第7章は、Eccleston and Owen『強姦犯に適合する認知療法－最近の発展－』⁸⁾である。強姦犯には、認知の歪みの内容の特徴を踏まえた処遇を行うべきことを論じている。

第8章は、Sestir and Bartholow『攻撃と暴力に関する理論的説明』⁹⁾である。人間が情報を知覚し、処理し、蓄積し、想起するプロセスにおいて、攻撃性が形成されていくことに関連した研究についてレビューしている。

第9章は、Collie, Vess, and Murdoch『暴力に関係する認知－最近の研究』¹⁰⁾である。暴力犯罪者の暴力についての認知の内容、認知的過程、認知的構造について考察している。

第10章は、Palmer『道徳的認知と攻撃性』¹¹⁾である。暴力的な行動は、自己中心的な認知の歪みを伴う、幼少時からの道徳的発達の遅れから生じるものであることを指摘している。

第11章は、Hollin and Bloxson『怒りによる攻撃性に対する処遇』¹²⁾である。対人的な暴力行動を2つの類型に分け、1) 衝動的で、否定的な情動の表明を伴う反応的なもの (reactive) と、2) 熟慮されており、個人の目標達成のための主体的なもの (proactive) とがあることを指摘している。

第12章は、McMurrin『アルコールと攻撃的認知』¹³⁾である。飲酒には、暴力への親和性を増大させるような認知的メカニズムがあり、このメカニズムを踏まえた処遇を行う必要があることを論じている。

第13章は、Gilchrist『家庭内暴力者の認知－説明、エビデンス及び処遇－』¹⁴⁾である。家族に対して暴力行為を行う男性の認知の特徴を明らかにし、これを踏まえた防止策を示している。

3 考察

ここでは、本書の内容のうち、性犯罪者の認知の歪みの概念や、認知に焦点を当てた処遇についての主要な論点を取りだし、より詳しく述べるとともに、日本における犯罪者の

認知についての研究の課題や、日本の保護観察処遇の現状に照らしつつ、そのあり方について考察する。

3.1 認知の歪みの概念

本書の内容に入る前に、犯罪者の認知に関係する主たる先行研究について概説する。犯罪をした人には、特有の心理的な特徴があり、これが犯罪行動を促進していることについては、様々な先行研究が指摘してきた。たとえば、Sykes and Matza (1957) は、非行少年には、犯罪行為の責任、加害行為、被害を否定するなどして、犯罪行為を正当化する傾向があることを指摘し、これを中和の技術 (techniques of neutralization) と呼んだ。Gibbs (2003) は、非行少年には、道徳的発達が遅れがあることを指摘し、道徳教育の重要性について論じた。

Abel, Gore, Camp, Becker, & Rathner (1989) は、性犯罪者には、性的に逸脱した行動や興奮を合理化する傾向があることを指摘し、これを認知の歪み (cognitive distortion) と呼んだ。Abel et al. (1989) によれば、認知の歪みは、1) 子どもが発達過程において逸脱した性的興奮を学習し、固着化する、2) 自分の逸脱した性的興奮を合理化することによって自己否定を回避する、というプロセスによって形成される。Abel et al. (1989) の認知の歪みの概念は広く受け入れられてきた。

本書は、Abel et al. (1989) の認知の歪みの概念について、次のような指摘をしている。

1) 認知の歪みは、固定的なビリーフの構造なのか、行動と態度の不協和を減少させる一時的な作用なのか、明らかではない (Thakker et al., ch.1)。

2) 認知の歪みについての理論的な説明が十分になされてきていない (Thakker et al., ch.1)。

3) 認知の歪みがビリーフの構造を示すものか、犯罪を実行する時の自己弁護か、あるいは、社会的非難を免れるための言い訳か、明らかではない (Ward et al., ch.3)。

4) 認知の歪みは、情報処理過程のエラーなのか、意図的な情報解釈の誤りなのか、明らかではない (Langton, ch.5)。

一方、本書における認知の歪みの定義についても、必ずしも一致しておらず、次のようなものが混在している。

1) 性犯罪者に共通する犯罪促進的な言明 (Ward et al., ch.3)。

2) 心の知識の構造 (structure of mental knowledge) に関係する考え (thoughts)、観点 (perceptions)、理解 (understanding)、理由付け (reasoning) (Gannon & Wood, ch.4)。

3) 被害者や加害行為についての、不適切な解釈、帰責、推論を反映している、犯罪支持的な認知的構造に影響された生産物 (Langton, ch.5)。

4) 犯罪を支持する態度、犯罪実行中の認知的プロセス、犯罪実行後の認知的な理由付けを含むもの (Eccleston et al., ch.7)。

以上が本書における犯罪者の認知の歪みに関する議論である。本書が指し示すように、認知の歪みという言葉には、さまざまな批判と概念の混乱があることが確認できる。日本の性犯罪者に対する保護観察処遇も、性犯罪者の認知の歪みを修正することを処遇の目標の一つとしているが、認知の歪みの定義は明らかにされていない。保護観察所における性犯罪者処遇プログラムにおいては、質問紙調査 (5段階スケール) によって認知の歪みを

把握することとしているが、この質問紙調査のどの項目に反応することが、どのような認知の歪みに該当するのか、という議論もなされていない。今後の実証的な研究・議論が必要である。

3.2 認知的構造

3.2.1 認知の歪みの3つの側面

本書において、Langton (ch.5) は、強姦犯の認知について、認知の構造、認知の処理過程、認知的生産物という3つの側面があると指摘している。そして、客観的に把握が可能なものは認知的生産物のみであるため、認知的生産物を手掛かりとして、背後にある認知の構造や処理過程について推論する必要があるとしている。

こうしたLangton (ch.5) の指摘を踏まえると、日本の保護観察においても、保護観察対象者が認知の歪みを象徴するような言動をした場合に、単にそれを問題視するのではなく、その背景にある認知的構造や処理過程について焦点を当てること有益だと言えよう。

3.2.2 認知的構造や処理過程の統合的理解

本書では、認知の背景にある構造や処理過程についての多様な先行研究を統合的に理解しようとする考え方も提唱されている。具体的には、次の2つの観点が示されている。

第一に、Thakker et al. (ch.1) は、子どもを対象とする性犯罪者について、性犯罪の背景に、生育歴等の歴史的要因、認知に関する要因、心理的要因（情動や動機）、その他の社会文化的、生理学的要因があり、各要因の相互作用がある、と主張し、統合モデル (integrative model) と呼んでいる。このモデルでは、認知の背景にある構造であるスキーマ (Mann & Beech, 2003) と潜在的セオリー (implicit theory) (Ward, 2000) の理論の相互関係を明らかにしている。加えて、認知の歪みの概念と、スキーマや潜在的セオリーとの関係についても整理している。具体的には、次のようなものである。

- 1) 「子どもに対する性的対象視」の潜在的セオリーは、「抵抗しない子どもは性行為をしたがっている。」「子どもとの性行為は性教育になる。」等の認知の歪みと関係している。
- 2) 「権利意識」の潜在的セオリーは「支配」のスキーマと関係している。
- 3) 「危険な世界」の潜在的セオリーは「怒り」のスキーマと関係している。
- 4) 「加害の性質」のスキーマは「触るだけなら害はない。」などの認知の歪みと関係している。
- 5) 「統制不能」の潜在的セオリーは「自棄と不安」のスキーマと関係している。

第二に、Ward et al. (ch.3) は、認知の歪みの背景にあるメカニズムを把握するための枠組みとして、判断モデル (judgment model) を提唱している。すなわち、人間は行動するために判断をしており、判断には次のような3つの相互に関係する側面がある、としている。

- 1) ビリーフ (beliefs)：自分や世界の性質について、真実であり、信すべきことを判断する。
- 2) 価値 (values)：価値を認め、動機付けを形成するような経験や性質について判断する。
- 3) 行動 (actions)：他者や自分の行動の背景にある意味を判断する。

このうち、価値については、犯罪行動の背景にも、人間が追求しようとする基本的な財 (goods) があることを重視すべきとしている。このような財は、たとえ犯罪の原因となったものであっても、個人のニーズを示すものとして尊重することが、更生を促進すると指摘している。この考え方を発展させ、具体的に処遇のモデルに組み込んだものが Good Life Model (Ward, Mann, & Gannon, 2007) である。

以上の本書の議論を参照しつつ、日本の保護観察処遇ならびに性犯罪者研究について検討する。上記の Thakker et al. (ch.1) の統合モデルという観点については、日本の保護観察処遇においても、質問紙の回答結果や面接場面での保護観察対象者の認知に関する発言の背景にある認知的構造を検討するための有益な示唆となる。ただし、Thakker et al. (ch.1) は、認知の歪みとスキーマ、潜在的セオリーの関係について、1対1の対応関係を想定しているが、1対多の関係もあり得ることに留意すべきだと筆者は考える。たとえば、「子どもとの性行為は性教育になる。」という認知の背景には、「子どもに対する性的対象視」の潜在的セオリーだけではなく、「権利意識」の潜在的セオリーや「加害の性質」スキーマも関係している場合があるからである。

日本の性犯罪者におけるスキーマや潜在的セオリーに関する研究は、理論研究も実証研究も、これまでほとんどなされておらず、今後の課題と言える。ただし、スキーマ、犯罪支持的ピリーフ等が犯罪にどのような役割を果たしているかは、現時点では検証されたとはいえないとの指摘 (Thakker et al., ch.1; Gannon & Wood, ch.4) にも留意すべきであろう。

3.3 認知の歪みに焦点を当てた処遇

本書において、Thakker et al. (ch.1) は、Abel et al. (1989) が指摘した、子どもを対象とする性犯罪者の認知の歪みについて、Freud (1923/1989)¹⁵⁾ が提唱した防衛機制、特に否認、合理化、反動形成に類似していると指摘している。この見解は、性犯罪者処遇において、防衛機制に焦点を当てた治療等の知見が活用できる可能性があることを示唆する。

Dean et al. (ch.6) は、性犯罪者の認知に関係する言明 (statements) について、3つに分類している。1) 態度やピリーフを示すもの、2) 犯罪実行時に考えたことの報告、3) 犯罪後に行う犯罪の理由の説明、である。また、Dean et al. (ch.6) は、性犯罪者の処遇に当たっては、性犯罪者の認知の機能を調べ、認知を変化させるよう働きかけることが重要であるが、効果的な処遇のためには、犯罪者が持っている様々な認知のうち、優先的に焦点化すべきものを明らかにすることも肝要であると指摘している。具体的には、1) 犯罪支持的態度、2) 自己洞察を妨げるような認知、3) 固定的で変化を妨げるような認知、4) 犯罪に対する脆弱性を強めるようなスキーマに関係するピリーフについて重視すべきであるとしている。

Ward et al. (ch.3) は、認知の歪みが、単に、非難を回避するためのものであれば、この点については、自分が、本当は悪い人間ではない、という主張であると捉え、将来に向けて、再度過ちを犯さないために動機付けを高めることが有益であると指摘している。

本書の上記の指摘を踏まえるなら、日本の保護観察においても、認知の歪みの概念に関係するような現象すべてを処遇の対象とするべきではなく、犯罪との関係に着目し、その機能を明らかにした上で、その変容を図ることが必要と言える。そのためには、再犯に関係する認知の歪みを特定する検証が求められる。今後の研究課題である。

3.4 認知の歪みについてのアセスメント

本書は、認知の歪みの機能を明らかにするために行われている質問紙による調査研究について、次のような指摘をしている。

1) ビリーフの構造は質問紙調査による把握が困難である (Thakker et al., ch.1)。

2) 強姦犯について歪みが検出されないことが多い (Fisher & Beech, ch.2; Langton, ch.5)。

3) スキーマの把握のためには従来の質問紙以外のアプローチが必要である (Fisher & Beech, ch.2; Gannon & Wood, ch.4)。

4) 質問紙への反応の平均値は中央値よりも低い。性犯罪者の方が、対照群よりも有意に質問紙の得点が高かったとする研究でも、不同意の程度が低いことを示しているに過ぎない (Gannon & Wood, ch.4)。

5) 質問紙調査は、面接調査と異なり、犯罪時の特定の文脈を再体験させていないため、十分な反応が得られていない (Gannon & Wood, ch.4)。

6) 質問紙には対象者の見解を公式に質問するという性質があり、スキーマや潜在的なセオリーが表出されにくい (Gannon & Wood, ch.4; Langton, ch.5)。

7) 正当化が働きやすい (Gannon & Wood, ch.4)。

ここで日本の保護観察における性犯罪者処遇プログラムについて考察すると、前述のように日本の処遇プログラムでも質問紙調査を実施しているが、保護観察官は、このような質問紙の限界を意識し、質問紙の回答結果の背後にある認知的構造を明らかにするよう、面接を併用したアセスメントを行う必要があると指摘できよう。

3.5 強姦犯の処遇のあり方

本書で、Eccleston and Owen (ch.7) は、強姦犯は、子どもを対象とした性犯罪者とは異なり、暴力犯罪者と類似しており、反社会的パーソナリティ傾向、攻撃性、衝動性が強いことを指摘している。強姦犯は、プログラム参加への動機付けを妨げるような敵対的な認知を持ちやすいことから、プログラム実施前に、十分な準備的な処遇を行うことが必要であるとする。加えて、強姦犯の処遇においては、ライフヒストリーを聴き取り、日常生活における暴力的行動の変容にも焦点を当てるべきであるとしている。

さらに本書は、暴力犯罪者の処遇においては、次のような事項に焦点を当てること有益であると指摘する。すなわち、1) 認知の機能 (Sestir and Bartholow, ch.8)、2) 認知の歪みを伴う道徳的発達の遅れ (Palmer, ch.10)、3) 飲酒による暴力促進的認知 (McMurran, ch.12) である。また、暴力を正当化する認知的内容、脅威と敵意を感じやすい認知的過程、暴力の正常視のスキーマ等の認知的構造に着目するとともに、処遇者に対して示す言動や態度にも着目して、アセスメントや処遇を実施すべきであることも指摘されている (Collie et al., ch.8)。

Fisher and Beech (ch.2) は、強姦犯に多く見られる「危険な世界」、「女性の性的道具視」、「性的欲求の制御不能」という3つの潜在的セオリーに着目して、次のような3つの類型化を提唱している。

1) 3つの潜在的セオリーが並存している人は、性的にサディスティックで危険性が高い。このような人には、行動療法、スキーマ療法、共感性訓練等の濃密な処遇が必要である。

2) 「危険な世界」の潜在的セオリーのみを持つ人は、怒りや敵意が強い。このような人には、性的な問題のみならず、対人的トラブルや感情の統制といった、より一般的な問題に焦点を当てたスキーマ療法が妥当である。

3) 「女性の性的道具視」の潜在的セオリーのみを持つ人は、犯罪に関係するような逸脱した性的思考を持たないように行動を統制することに焦点を当てた認知行動療法が有益である。

上記のような本書の指摘を踏まえると、日本における保護観察においては、性犯罪者に対して画一的なプログラムを実施しているが、強姦犯には暴力犯に類似する特性があることに留意すること、加えて、強姦犯に Fisher and Beech (ch.2) が示したような類型の人が含まれていることに留意して、保護観察処遇を実施する必要があると言える。

3.6 本書の意義

本書は、性犯罪者を中心とした暴力犯罪者の認知について、様々な先行研究をまとめ、新たな知見を提示した。本書を精読することによって、犯罪者の認知に関する議論を包括的に把握できることに加え、犯罪者の改善更生のための処遇のあり方についての多くの示唆を得ることができる。ただし、性犯罪者については充実した議論がなされているが、一般の暴力犯罪者については、十分なエビデンスや理論的整理、今後の展望が提示されていない。このことは、暴力犯罪者に関する研究をより充実させる必要があることを示唆している。

日本の保護観察においては、性犯罪者や暴力犯罪者について、認知行動療法の考え方をういた処遇プログラムを実施しており、犯罪者の認知に着目した内容となっている。これらの犯罪者処遇の一層の充実を図るために、本書は、研究者のみならず、実務家も参考にすべき重要な文献である。

注

- 1) *Aggressive offenders' cognition: theory, research, and practice*. edited by Gannon, T.A., Ward, T., Beech, A. R., & Fisher, D., England, John Wiley & Sons.
- 2) Thakker, J., Ward, T., & Navathe S. (2007): The cognitive distortions and implicit theories of child sexual abusers. pp.11-29.
- 3) Fisher, D. & Beech, A.R. (2007): The implicit theories of rapists and sexual murderers. pp.31-52.
- 4) Ward, T., Keown, K., & Gannon, T. A. (2007): Cognitive distortions as belief, value, and action judgments. pp.53-70.
- 5) Gannon, T.A. & Wood, J. (2007). Child sexual abuse-related cognition: Current research. pp.71-89.
- 6) Langton, C.M. (2007). Rape-related cognition: Current research. pp.91-116.
- 7) Dean, C., Mann, R.E., Milner, R., & Maruna, S. (2007). Changing child sexual abusers' cognitions. pp.117-134.
- 8) Eccleston, L. & Owen, K. (2007). Cognitive treatment "just for rapists": Recent developments. pp.135-153.
- 9) Sestir, M.A. & Bartholow, B. (2007). Theoretical explanations of aggression and violence. pp.157-178.
- 10) Collie, R.M., Vess, J., & Murdoch, S. (2007). Violence-related cognition: Current research. pp.179-197.
- 11) Palmer, E.J. (2007). Moral cognition and aggression. pp.199-214.
- 12) Hollin, C.R. & Bloxson, C. A. J. (2007). Treatments for angry aggression. pp.215-230.
- 13) McMurran, M. (2007). Alcohol and aggressive cognition. pp.231-246.
- 14) Gilchrist, E. (2007). The cognition of domestic abusers: Explanations, evidence and treatment. pp.247-266.
- 15) Freud, S. (1923/1989). *The Ego and the Id*. New York: W.W. Norton & Company.

参考文献目録

- Abel, G., Gore, D., Camp, N., Becker, J., & Rathner, J. (1989). The measurement of the cognitive distortions of child molesters. *Annals of Sex Research*, 2, 135-153.
- Gibbs, J.C. (2003). Equipping youth with mature moral judgment. *Reclaiming children and youth*, 12, 148-153. Retrieved from <http://www.cyc-net.org>
- Mann, R. & Beech, A. (2003). Cognitive distortions, schemas, and Implicit Theories. In Ward, T., Laws, D.R., & Hudson, S.M. (Eds.), *Sexual deviance: Issues and controversies*. London, Sage. pp.135-153.
- Sykes, G.M. & Matza, D. (1957). Techniques of neutralization: A theory of delinquency. *American Sociological Review*, 22, 664-670. Retrieved from <http://www.jstor.org>
- Ward, T. (2000). Sexual offenders' cognitive distortions as implicit theories. *Aggression and Violent Behavior*, 5, 491-507. doi: 10.1016/S1359-1789(98)00036-6.
- Ward, T., Mann, R.E., & Gannon, T.A. (2007). The good lives model of offender rehabilitation: Clinical implications. *Aggression and Violent Behavior*, 12, 87-107. doi:10.1016/j.avb.2006.03.004.